

## 父母の離婚後の子の養育に関する民法等改正法の施行準備のための関係府省庁等連絡会議幹事会（第4回会議）議事概要

- 第1 日 時 令和7年6月30日（月）午前11時  
第2 場 所 ウェブ会議の方法による開催  
第3 議 事 （次のとおり）

### ○法務省民事局

関係府省庁等連絡会議幹事会、第4回会議を開催させていただきます。

本年4月22日の第3回会議に引き続きまして、本日も、関係府省庁等相互間の密接な連携・協力を確保するための意見交換をお願いします。

本日の会議でも、法務省民事局において司会進行をさせていただきます。

本日の議題は、お配りしている議事次第に記載のとおり、「1. Q&A形式の解説資料について」、「2. 施行準備に向けた関係府省庁等のこれまでの取組や今後の取組予定についての情報共有」でございます。相互に関連するため、合わせて協議させていただくこととし、まずは全体について御説明いたします。

まず、議題1のQ&A形式の解説資料についてです。

Q&A形式の解説資料については、皆様におかれましては、会議間の検討、調整等いただき感謝申し上げます。

本日時点で、一定数のQ&Aについて、幹事会として取りまとめることができる状況に至ったものと認識しております。本日お配りしておりますQ&Aについては、事前に調整済みのものですが、もし、本日までの間に更に検討が進んだような点があれば、御紹介いただければと思います。

今回のQ&Aは【民法編】として取りまとめるものでありますが、民法の関係でも、引き続き検討を行っている論点がございます。また、それとは別に、行政手続・支援に関する論点についても、皆様と連携して検討を進めているところでございます。今回一定数のQ&Aを公表することができる状況に至りましたが、引き続き、解説資料の充実に向けて取り組むことが予定されておりますので、皆様と連携を継続していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

Q&A形式の解説資料に関しては、後ほど今後の取組について御報告いただけることがあれば、その点も情報共有いただければと思います。

議題2の施行準備に向けた関係府省庁等のこれまでの取組や今後の取組予定についての情報共有についてです。

前回会議後の法務省民事局の取組について、まず御紹介させていただきます。

法務省では、引き続き、改正法に関する講演をさせていただくなど周知・広報に取り組んでいるほか、関係府省庁等や、関係団体との協議・調整を行っております。

周知・広報については、本日取りまとめ予定のQ&A形式の解説資料等を活用した更に効果的な在り方を検討しているところです。また、本改正法については、国際結婚の当事者等、外国人の関心も高いということで、この幹事会の方でも外務省から御提案いただいたところではありますが、既に公表している概要資料の英訳に加えて、皆様の御協力も得て作成したパンフレットの英訳版も公表することにいたしました。本日、参考までに配布させていただいておりますけれども、こちらも近日中に公表予定です。現在、最終確認中のものであるため、お取扱いには御留意いただきたいと思います。

前回御紹介いたしました、法務省における令和7年度の2つの調査研究については、本格的に始動し次第、皆様には御協力をお願いすることとなると思われれます。その際には、ご協力をお願いいたします。

以上、法務省民事局からの御説明になります。

続きまして、法務省司法法制部の方から、ADRに関して御説明いただけると聞いておりますので、お願いいたします。

#### ○法務省大臣官房司法法制部

法務省司法法制部では、ADRの認証制度を所管しております関係で、改正民法下で、共同養育計画の作成ですとか、共同親権行使に関する取決めをする場面で、民間ADRが適切に活用される仕組みづくりを目指しております。民間ADRでは土日や夜間に対応が可能であったり、ウェブ会議やチャット等オンラインで手続を行うことができる機関がございますので、平日日中に忙しくしている方々をサポートするという意味で有用であると考えております。話し合い、あっせん、調停は、弁護士、調停委員、元家裁調査官、カウンセラー等が行っておりますし、弁護士以外が話し合い、あっせんする場合も、法的な問題について弁護士に相談できる体制になっていることが認証の要件になっておりますので、適切な合意形成が制度的にも担保されております。ADRで離婚後引き続き親子交流支援を行っている機関などもございますので、共同親権下で離婚後の子の養育について継続的にサポートすることが可能と考えております。また、一般に手続が柔軟で早期の合意形成が可能ということになりますので、子の問題で急ぎ協議を要する場面でADRを活用してもらえればと思っております。

法務省の取組ですが、日弁連と共同しまして、最高裁等の御協力をいただきながら、各地の弁護士会が実施する弁護士会ADRと認証ADRをあわせて「民間ADR」として、子を巡る問題を解決する際の適切な選択肢として提示

されるような仕組みづくりをしていきたいと思っております。ここに記載しておりますように、ウェブ、オンラインでの情報連携というところを中心に行ってまいります。相談機関である法テラスや各地の自治体窓口とも連携させていただいて、家裁の調停や弁護士に委任しての交渉以外のとり得る選択肢として民間ADRを知っていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。御協力をお願いすることがあるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○法務省民事局

ありがとうございました。そのほかに皆様の方から、何か御報告、御意見等いただけたところありますでしょうか。

○内閣府

男女共同参画局です。

簡潔に申し上げたいと思っております。Q&A形式の解説資料でありますけれども、国会における審議等も踏まえてDVの被害を受けている方、その支援を行う方々なども含めて、不安や疑問に答えるものにしていくという考えのもとで作成したものと承知しております。今日までの法務省さんの取りまとめの御尽力にまず感謝申し上げたいと思っております。また、内閣府といたしましても、このQ&A、公表されましたら、パンフレットや解説動画とあわせて活用いたしまして、引き続き改正法の趣旨・内容の周知などに取り組んでいきたいと考えております。

今月10日に、私どもが取りまとめて政府全体で決定した、女性活躍・男女共同参画の重点方針2025についても紹介させていただきます。

この重点方針2025では、民法等改正法の円滑な施行のため、法務省及び関係府省が連携し、配偶者への暴力を防ぎ、被害者の保護や支援に係る施策を含め、子の利益を確保する観点から必要な施策の充実に取り組むこと、でありますとか、今般の改正により、配偶者からの暴力の被害者の避難や被害者の支援を行う関係機関等の活動に支障が生ずることがないように、その正確な趣旨や内容について、引き続き適切な周知を図ることを関係各省庁の施策として盛り込んでおります。この重点方針2025の実施の観点からも、円滑な施行に向けての取組を引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。内閣府としても引き続き取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上です。

○法務省民事局

ありがとうございました。今回の通常国会におきましてもDV関連の御質問を多くいただいております。そのあたりもQ&Aに盛り込ませていただけたつもりでおります。

○文部科学省

まずはここまでの取りまとめ、大変ありがとうございました。内容がどんどん充実していていると思っております。その上で、冒頭の御説明でも触れていただいたかと思っておりますけれども、まだこの民法編のQ&Aにおいても調整中の事項もありますので、それについては、学校現場で適切な対応がなされるように調整してまいりたいと思っておりますので、引き続き連携のほどよろしく願いいたします。

あと質問にもなるのですが、そういったQ&Aの事項が追加となった場合、今お示しいただいているようなQ&Aが改訂されていく形になるのでしょうか。

引き続き文科省としては、学校という、今回の法律の施行において重要な場面になり得るものがございますので、円滑に対応がなされるよう法の趣旨等を周知してまいりたいと思っておりますので、引き続き連携のほどよろしく願いいたします。

#### ○法務省民事局

ありがとうございます。引き続きの御協力よろしく願いいたします。

御質問いただいた点ですけれども、民法編につきまして、改定される部分につきましては、改定部分分かるような形でホームページに載せたいと思っております。行政編は行政編でまた別途取りまとめができれば載せるということになります。いずれにせよ、変わった部分、追記された部分分かるようにはした上で載せたいと思っております。

そのほかの皆様はよろしいでしょうか。

それでは、今回の会議におきましては、それぞれ御報告のとおり、各庁のお取組状況を共有させていただきました。また、Q&A形式の解説資料の民法編につきましては、現時点で取りまとめたものを公表させていただければと思っております。事前の御検討、御調整等においては、いろいろと御無理を申しあげましたけれども、本当にありがとうございました。

先ほど申しあげましたとおり、Q&A形式の解説資料については検討を継続していきますので、引き続き、連携をお願いいたします。今後も、関係府省庁等相互間の密接な連携・協力を確保するために意見交換を継続していきたいと思っております。

本日も、円滑な議事進行での御協力に感謝申し上げます。本日の会議は以上とさせていただきます。